

令和8年度第1回塩竈市国民健康保険事業の運営に関する協議会

会議録要旨

日 時 令和8年5月18日（月）午後6時25分～午後6時55分

場 所 塩竈市役所 2階 会議室

議 事

＜報告事項＞

【1】令和8年度の医療保険制度の概要について

【2】国民健康保険事業特別会計の収支見通し等について

出 席 者

＜塩竈市国民健康保険事業の運営に関する協議会委員＞

千葉会長、小島委員、佐藤委員、平山委員、鈴木委員、藤田委員、
志子田委員、小高委員

欠 席 者

末瀬委員

＜塩竈市＞

星市民生活部長、阿部税務課長、山本健康づくり課長
武田保険年金課長、橘保険企画係長、松村給付年金係長
青山保険企画係主事（司会）、亀山保険企画係主事

会議録署名委員 平山委員

報告事項

各委員からの意見及び質疑応答（概要）

【1】令和8年度の医療保険制度の概要について

- 小高委員 令和8年度からの医療保険制度の見直しにおいて、国民健康保険税の賦課限度額と軽減判定基準額が示されたが、それぞれの世帯数や影響額など概ねの規模感を伺いたい。
- 武田課長 国保世帯は約6500世帯あるが、令和7年度実績で限度額世帯は31世帯であった。このうち、何名が限度額に達しなくなるかはまだ分からない状況である。軽減については、6500世帯のうち何らかの軽減がかかっている世帯が約4200世帯あり、大体6割以上は軽減がかかっている状況である。
- 小高委員 令和8年度からの医療保険制度の見直しに関連して、広報の特集号に記載のある「子ども・子育て支援金制度」が新たに開始されるが、その内容について説明を伺いたい。
- 橘 係 長 子ども・子育て支援金制度は、全世代および企業が子育て支援を行うため、各医療保険者から支援金を徴収して子育て給付に充てるものである。国民健康保険に限らず、社会保険や後期高齢者医療制度など全ての国民を対象に新たに賦課されるが、18歳未満は対象外となり、18歳以上の国民が対象となる。当市においても税率を設定し、計算自体は4月から始まっているが、実際の徴収は7月の本算定以降となるため、現時点で即座に引かれているわけではない。これらについては今後も適宜周知を進めていく。
- 小高委員 実際に徴収が始まる7月の本算定以降、市民からの問い合わせ等も予想されるため、そのタイミングも含めて引き続き丁寧な周知と言い回し、適切な説明対応をお願いしたい。

【2】国民健康保険事業特別会計の収支見通し等について

- 小高委員 令和7年度の決算見込みについて、令和7年度の当初見込みと比較した決算見込みの状況について伺いたい。
- 橘 係 長 当初見込みと比較した決算見込みは、歳入が約3億の減、歳出が約4億円の減となり、単年度収支では当初見込みより約1億円程度改善する見込みである。
- 小高委員 収支としては一定の改善が図られたとのことだが、3億円4億円という大きな変動が生じた要因について伺いたい。
- 橘 係 長 歳入面においては、国保税が当初の見込みや令和7年度の税率改定時の試算よりも多く入ってきたことが挙げられる。また、税率の増額改定に伴い懸念された収納率についても、当初の見込みほど大きく下がらなかったことが要因である。また歳出面においては、県に納付する事業費納付金が当初の見込みよりも少なく済んだことが挙げられる。これは国保加入者の減少率が当初の見込みよりも早まっていることで歳出が減少し、当初見込みとの乖離が発生したものである。
- 小高委員 令和8年度当初予算について全体の規模が大きくなっている印象があり、歳出の保険給付費においては約5億円の増となっているが、この保険給付費が増加する要因について伺いたい。
- 橘 係 長 1人当たりの医療費の増加が大きな要因である。また、令和8年度は高額療養費の基準改定等が見込まれていることもある。当初予算として不足が生じないよう、一定の余力を残した金額を設定しているため、令和7年度の決算見込みと比較して増加しているものである。